

# 仕 様 書

- 1 令和6年度室戸市立市民館管理委託業務
- 2 対象施設  
佐喜浜市民館、菜生市民館、大谷市民館、行当市民館  
吉良川市民館、羽根市民館
- 3 期間  
令和6年4月1日～令和6年7月31日
- 4 業務内容  
対象施設で夜間及び休日等に各種教室等が開催された場合、対象施設の開館閉館に係る管理業務等。
- 5 報告  
1カ月分の委託業務を完了した際は、室戸市人権啓発課まで就業報告書及び履行確認書を提出し、報告すること。
- 6 その他  
この仕様書に定めのない事項につきましては、その都度双方協議のうえ履行すること。